

消費生活センター

養成講座

2026.2.27 (金)
14:00～16:00

場所

広島市消費生活センター研修室



消費生活センターとは

お住まいの地域や、所属する団体や職場で、消費生活に関する情報を伝えたり、被害を発見した時は消費生活センターの相談窓口を案内するなど、消費者と消費生活センターをつなぐ市民ボランティアです。

講座の内容

- 消費生活センターについて
- 相談事例とワンポイントアドバイス
- 消費者トラブルについて
- 声掛けのコツ

申込み方法

2月13日(金)までに、右の申込フォームから入力、もしくはメール、ファックス等で所定の申込書を広島市消費生活センターへご提出ください



お問い合わせ先

広島市消費生活センター

〒730-0011
広島市中区基町6番27号アクア広島センター街8階
TEL : 082-225-3329 FAX : 082-221-6282
メール : shouhi@city.hiroshima.lg.jp